

■令和2年度 第1回岐阜市地域福祉推進委員会

今年度の成果と次年度以降の取り組みについて

令和3年2月5日



(参考) 岐阜市地域福祉推進計画の概要

基本理念

「手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり」

1 つめの柱 『人』 づくり

- 施策 1 - ① : 知るから始まる人づくり
- 施策 1 - ② : 地域福祉を担う人財づくり
- 施策 1 - ③ : 地域組織・市民団体への活動支援

2 つめの柱 『場』 づくり

- 施策 2 - ① : 孤立を防ぐ場づくり
- 施策 2 - ② : 生きる力を育む場づくり
- 施策 2 - ③ : 人の交流・つながる場づくり

3 つめの柱 『体制』 づくり

- 施策 3 - ① : 身近な相談窓口の充実
- 施策 3 - ② : 困りごとに対応する体制づくり
- 施策 3 - ③ : 災害時など緊急時の助け合いの体制づくり

重点施策

困りごとを受け止める体制づくり
～地域共生社会の推進に向けて～

重点項目 (1)

困りごとに対し、社会全体で支える
総合的な相談体制の構築

重点項目 (2)

成年後見制度の利用促進を図る
(仮称) 岐阜市成年後見センターの設置

重点項目 (3)

社会福祉法人の専門性・情報・場所を地域で活かす
社会福祉法人連携・協働の基盤づくり

重点項目 (4)

地域福祉を支える
担い手の育成と発掘

▶ 第1段階「ファーストタッチの土台づくり」における今年度の成果

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

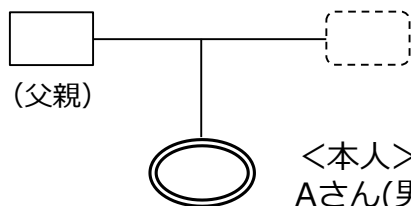
【行政における相談窓口の充実】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P58より

● 市の関係部署による福祉健康窓口ヘルプデスクを設置

- ↳ 関係各課(福祉政策課,高齢福祉課,障がい福祉課,生活福祉一・二課,介護保険課,福祉医療課,地域保健課,中・北・南市民健康センター) それぞれに担当者を配置

関係課が連携し、対応した事例

<家族構成>



- ・ 父親との同居
- ・ 母親とは本人1歳時に離婚
- ・ 岐阜市に居住実態があるものの、住民票は市外

<支援のきっかけ>

- ・ Aさん(本人)は、外を裸足で歩き、近所の住民から数回警察に通報があり、保護
 - ➡ 警察から、行政の支援が受けられないかの相談がある。
- ・ 衣服はひどく汚れており、風呂にも長く入っていない様子
- ・ 公的なサービスは全く受けていない様子
- ・ 何らかの障がいがあるように思われる。

<相談のはじまり>

- ・ 自宅を訪問し、本人の自室を案内してもらおう。➡ 物に溢れ、足の踏み場もない様子
- ・ 父親は支援を拒否 ➡ 数回訪問を重ね、父親が不在時には本人と面談が可能

<その後の経過>

- ・ 障がい福祉サービスの利用に向け、支給決定のための申請と認定調査を実施
- ・ 宿泊型の訓練施設に入所し、住民票（虐待対応）を異動
- ・ 生活保護の受給決定

<関係課> 障がい福祉課、市民健康センター、生活福祉一・二課、福祉政策課

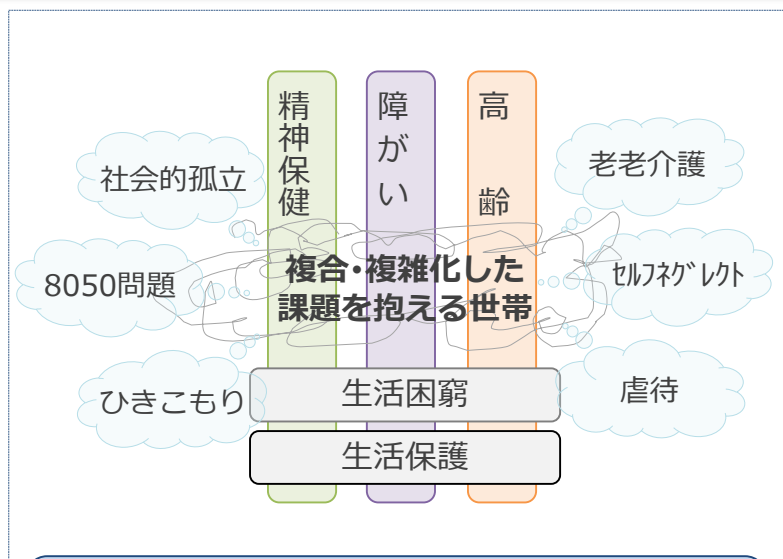
▶ 第2段階「困難事例に向けた対応」について

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

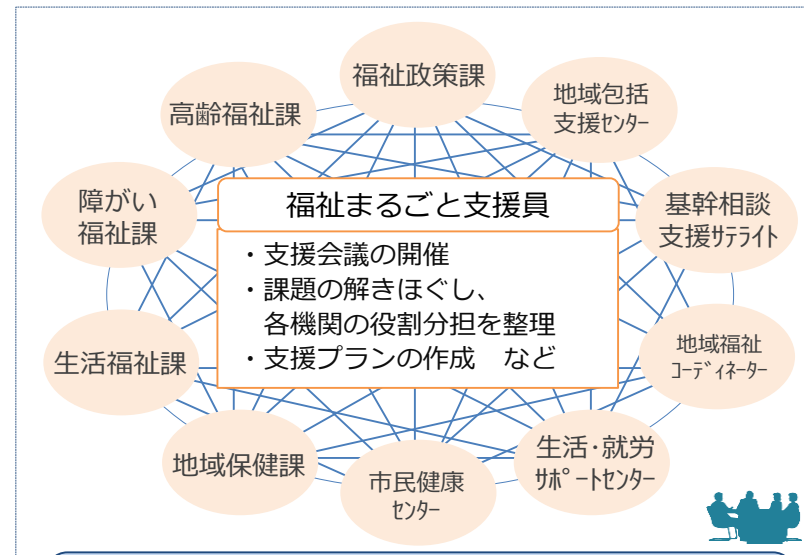
【福祉まるごと支援員を市社協に設置】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P59より

- 市内の中央・北部・南部の3圏域ごとに福祉まるごと支援員を令和3年度に設置
 - ☞ 圏域レベルにおける地域資源の活用により解決へ
 - ☞ 行政の支援が必要な場合、ヘルプデスクを活用し、相談者への切れ目のない支援へ

福祉まるごと支援員（令和3年度～）の主な役割



○課題が絡み合ってもつれた状態
➡ どの機関が何をしてもよいか分からない



○福祉まるごと支援員が仕切り役となり、課題を包括的に受け止める網を形成

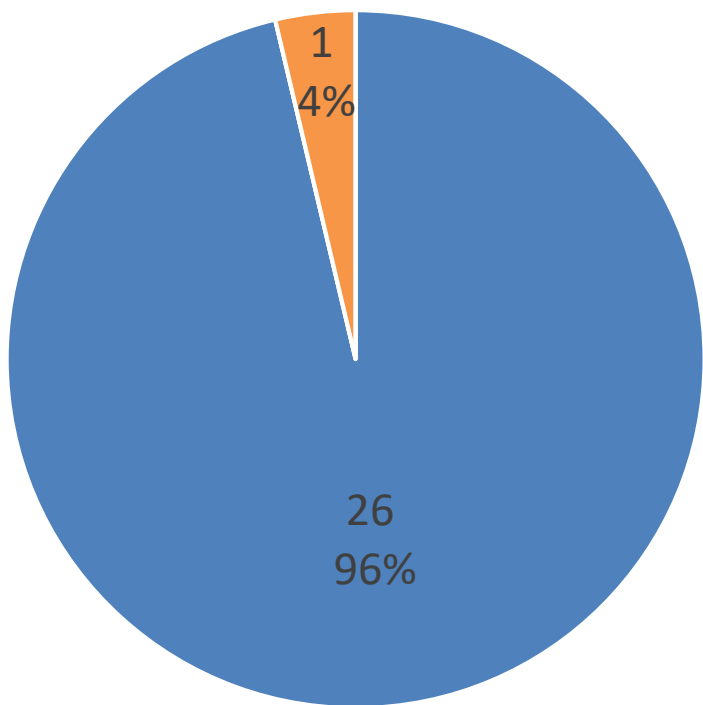
総合的な支援体制構築事業として、令和3年度予算案に計上

▶ 第2段階「困難事例に向けた対応」に向けて

福祉まるごと相談窓口のモデル開設

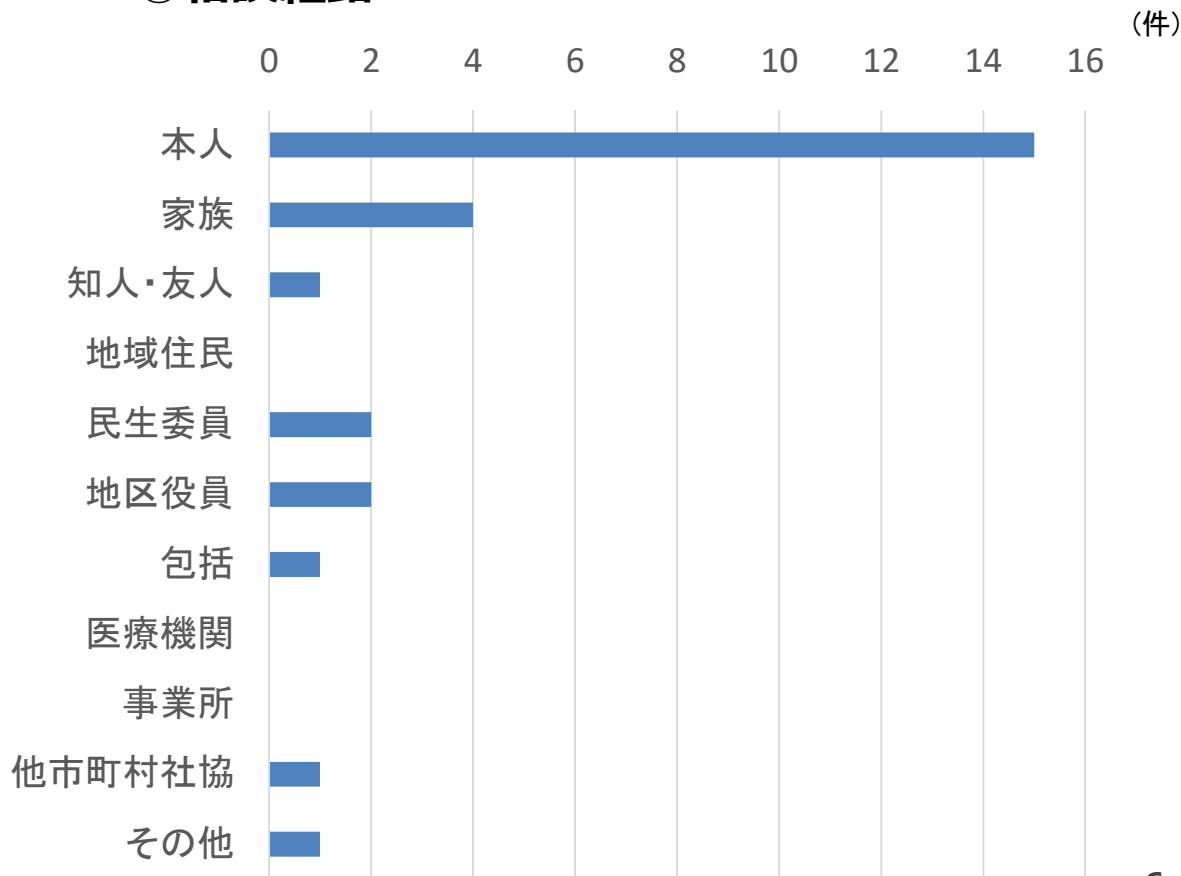
- 令和2年10月1日より、市社協において、モデルとして、福祉まるごと相談窓口を開設
➔ 12月末までの3か月で27件の相談あり

○ 相談手段



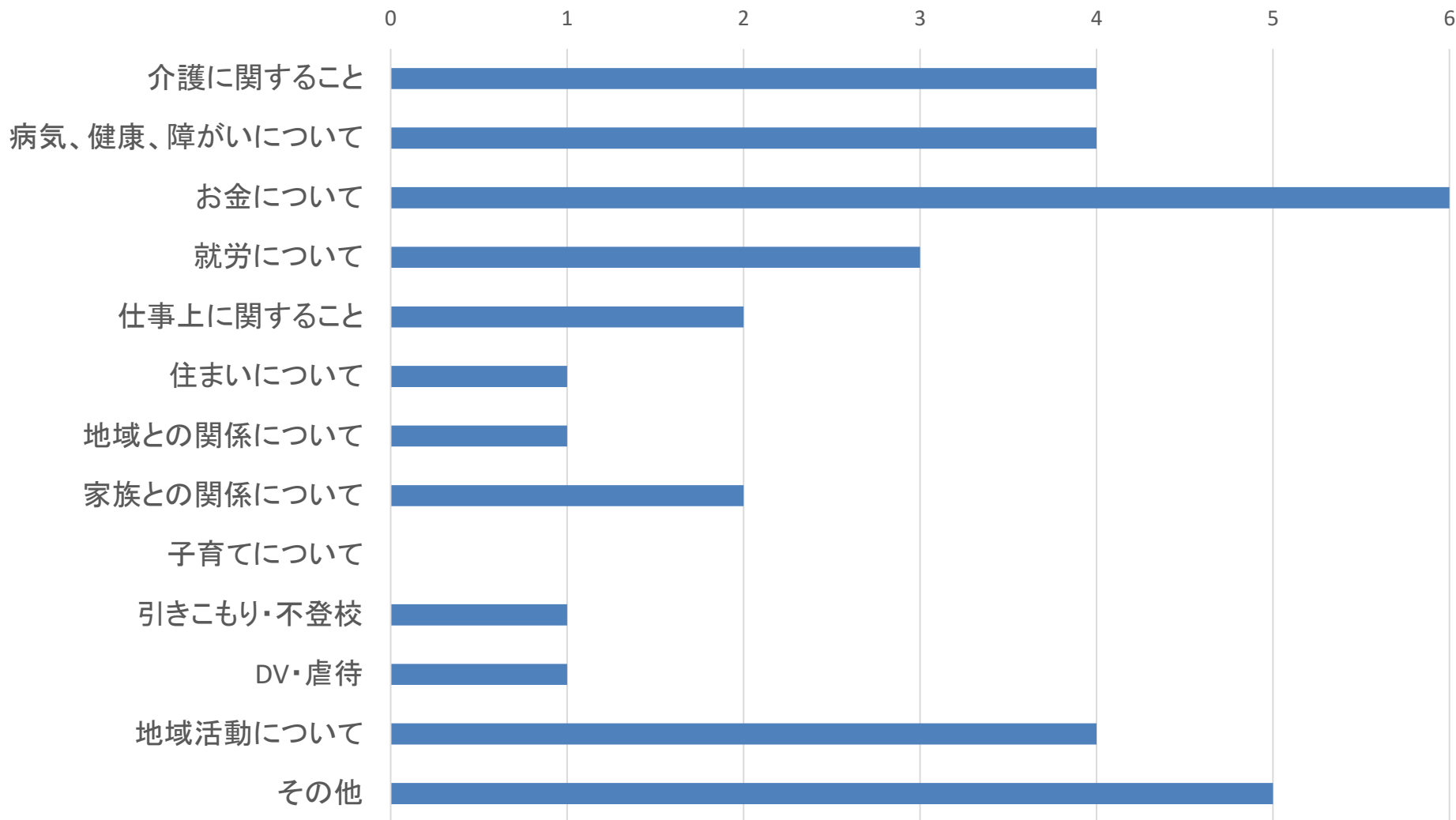
■ 電話 ■ 訪問対応

○ 相談経路



▶ 第2段階「困難事例に向けた対応」に向けて

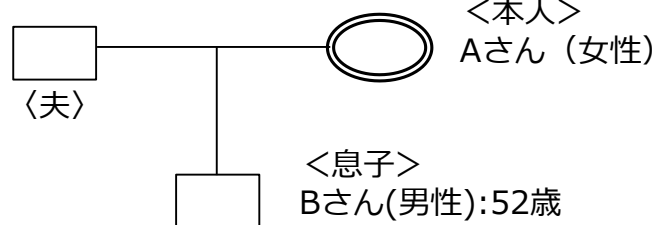
○ 主な相談内容の内訳



▶ 第2段階「困難事例に向けた対応」に向けて

福祉まるごと相談窓口で対応した事例

<家族構成>



<支援のきっかけ>

- ・ Aさん(本人)より入電
➔ Bさん(息子)の就労について相談
- ・ 一家で小さなお店を経営しているが、お客さんは少なく、継続は難しい状況→夫はお店以外でもアルバイトをし、収入を得ている
※体調を崩し、入院期間あり
- ・ 今後の生活のため、息子にお店以外で働いてほしい
(息子には働く意思がない様子)

<相談のはじまり>

福祉まるごと支援員と担当地区の地域福祉コーディネーターで自宅を訪問

- ・ 世帯の状況（親子関係、お店の経営状況）や専門機関との関わりについて聞き取り
→息子が働かない理由はストレスによる体調不良が原因かもしれない。
ハローワークに行ったり、就労支援事業所に相談したりしたが、就労には至らなかった。



生活・就労サポートセンターなど専門機関の情報提供を実施

<その後の経過>

- ・ 状況等を確認していくため、定期的に自宅を訪問予定
➔ 定期的に訪問し、関係性を築きながら、状況に応じて、積極的に行政サービスへつなげていく。

▶ 国の動き

社会福祉法の改正概要

- 平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定
➔ 地域共生社会の実現が盛り込まれる
- 平成29年5月 社会福祉法改正案（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案）可決・成立
➔ 公布後3年を目途に市町村における包括的な支援体制を整備するための方策を検討
- 令和2年6月 **社会福祉法等改正案**（地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案）**可決・成立**
➔ 社会福祉法に基づく新たな事業（**重層的支援体制整備事業**）を創設

重層的支援体制整備事業の枠組みなど

- 市町村において、既存の相談支援の取組を活かしつつ、**地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築**するため、
➔ **相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援** を一体的に実施する事業を創設
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手上げに基づく**任意事業**
- **重層的支援体制整備事業を実施する市町村**に対して、**相談・地域づくり関連事業に係る補助等**について**一体的に執行**できるよう、交付金（現時点で条件等の詳細不明）を交付。
※合わせて本事業の本格実施に向けて、移行準備事業補助金を用意。

- 重点項目の「**総合的な相談体制の構築**」がめざす方向性と合致するもの
➔ R3年度は、**移行準備事業補助金を活用し、福祉まるごと支援員を設置**するとともに、**重層的支援体制整備事業の詳細、先行他団体の状況等を研究し、本事業の本格実施へ**

▶ 岐阜市成年後見センターの設置に向けて

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

【（仮称）岐阜市成年後見センター】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P60・61より

- 成年後見制度の利用促進にあたり、従来の保健・福祉・医療の連携に加え、新たに司法を含めた地域連携ネットワークの中核機関として、（仮称）岐阜市成年後見センターを設置

📄 センター設置に向けて

ステップ① 先進都市の視察、運営形態(委託・業務)などを検討

R元年度

ステップ② 専門家の意見などを踏まえながら、具体的な機能や運営形態などを検討

今年度

ステップ③ センターを設置・運営

R3年度～

■ (ステップ①) 先進市の視察・庁内プロジェクトチームの開催 ※令和元年度

- ・ 庁内プロジェクトチームを設置 → 課題を整理し、視察先や機能等を検討
- ・ 先進市(関市,豊田市)を視察 → 実際の現場や担当者の話を伺い、課題等を整理
- ・ 中核市(53市)に対し、センター設置に向けた進捗状況等を照会 → センターの設置状況や機能の検討状況等を確認

■ (ステップ②) 成年後見制度利用促進に係る中核機関設置検討会議を開催 ※令和2年度

- ・ 3回(R2.6,R2.11,R3.2)開催
- ・ 庁内関係課長(福祉政策課,生活福祉一・二課,障がい福祉課,高齢福祉課)に加え、市社協や専門職(弁護士,司法書士,社会福祉士)を招聘
→ 岐阜市成年後見センターの機能(案)をまとめ、検討。



中核機関設置検討会議の様子

センターの具体的な機能(案)は次ページへ

▶ 岐阜市成年後見センターの機能（案）

■（ステップ③）岐阜市成年後見センターを設置・運営 ※令和3年度～

- ・ステップ①・②での検討をもとに、以下のとおり、岐阜市成年後見センターの機能（案）をまとめ、段階的に整備を進める。

① 広報機能

☞ パンフレットの作成、市民向け講座の開催、関係機関（地域包括支援センター等）への研修の実施 等

② 相談

☞ 市民や関係機関との相談対応、専門職による相談会の開催、ケース対応のための自宅や施設等への訪問、関係機関が主催のケース会議への出席 等

③ 利用促進

☞ 法人後見の活動支援、日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理などを支援する事業）との連携 等

④ 後見人支援

☞ 親族後見人等への相談対応、後見人選任後の関係機関を交えたケース会議の開催 等

⑤ 不正防止効果

☞ ①～④の機能や、関係者とのネットワーク会議を通じて、不正を抑止

支援機能
（検討含む）

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

【岐阜市社会福祉法人連絡会（事務局：市社協）を設立】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P62より

- 地域課題を解決するための取り組みを検討する岐阜市社会福祉法人連絡会を設立

社会福祉法人連絡会について

○R2.3月に予定していた設立総会は新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み中止

→ R3.1月に設立準備委員会（Zoom併用）を開催し、R3年度の事業について検討

- ・ R3.6月ごろ法人連携についての研修会を開催
- ・ R3.10月ごろZoomを併用し、設立総会を開催
- ・ 年1回加入法人を対象にした研修会を開催
- ・ 広報紙の発行及び未加入法人に対するアプローチ
- ・ 必要に応じ、地域のニーズとのマッチング



岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

【岐阜市社会福祉法人連絡会（事務局：市社協）を設立】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P62より

- 地域課題を解決するための取り組みを検討する岐阜市社会福祉法人連絡会を設立

社会福祉法人と連携した事例

○3者連携による「青春サポーターよつば」から発展した 「子ども見守り宅食支援事業」

「青春サポーターよつば」…市社協・（社）岐阜老人ホーム・市母子会の連携により、
学習支援事業を中心にした子どもの居場所づくり事業を実施。

市社協から当事業について（社）岐阜老人ホームに提案し、R2.9月より実施。

（社）岐阜老人ホームが高齢者への配食サービスのノウハウを活かし、
毎週金曜日17:00～19:00の間に宅配。市社協は各世帯との連絡調整を担う。

ひとり親世帯及び生活困窮世帯、要支援世帯の親子を対象に、6世帯15名が利用。



重点項目（４）担い手の育成と発掘 1 / 4

岐阜市地域福祉推進計画の位置づけ

- 【地域福祉読本の作成、福祉出前講座の整備、（仮称）子ども福祉委員の育成】 ※岐阜市地域福祉推進計画 P64より
- 学校向けに地域福祉についてわかりやすくまとめた地域福祉読本の作成
 - 企業などに向けた福祉体験メニューなど、福祉出前講座の整備
 - 学校や地域と協力し、助け合いや見守り活動などを推進する、（仮称）子ども福祉委員の育成

出会いと学びの講座

- 地域の新たな担い手づくりを目的とした「**出会いと学びの講座**」を開催
→**社協加納東支部** 次ページで紹介 **社協加納西支部** 3月実施予定
〈次年度以降〉
引き続き、依頼があった支部と各種講座を開催していく。

福祉出前講座リスト

- 市社協全体で実施できる講座を取りまとめた「**福祉出前講座リスト**」（※詳細は別紙3参照）の作成
→**支部長・主事、岐阜市民児協役員**に配布
〈次年度以降〉
住民や企業など幅広い層に向け周知をし、福祉協力団体が増えるようアプローチをする。

福祉体験学習の実施

- 市社協に依頼があった学校などへ出向き、**コロナ禍**における**福祉体験学習**の実施
→**小学校** 18校 延べ25回 **中学校** 1校 延べ1回 **一般** 3団体 3回 ※見込みも含む
〈次年度以降〉
依頼があった学校の地域を巻き込みながら福祉教育を展開していき、子どもが地域で活躍できる場を！

出合いと学びの講座 事例①

○社協加納東支部

H29年度より担い手づくりについて検討

H30年度 地区地域福祉活動計画策定→担い手不足解決のための内容を盛り込む

R 元年度 「小さな支え合い（ボランティア）アンケート」を全戸配布

R 2年度 上記アンケート回答者を対象に「出合いと学びの講座」を開催

11月29日（日）13:30～15:00 加納東公民館 受講者数：39名

内容：講演「無理なく楽しく、地域でのボランティア活動」

講師 motto ひょうご 事務局長 栗木 剛 氏



今後、回答者を巻き込みながら地域福祉活動を展開していく
さらに、地区のボランティア情報紙を作成し、回答者に配布予定
→回答者に活躍できる場を提供

その他の事例①

小学校とタイアップしたシトラスリボンプロジェクト※1(社協加納西支部)

- 小学校運営協議会の議題で「いじめ」について取り上げられ、プロジェクトの紹介があった。
➔ 自治会連合会、地域人権推進委員会、社協支部も賛同し、地域全体で取り組むことに!!
- 友達や家族など身近な人から思いやる気持ちを醸成したいという学校の思いから…
➔ 高学年の児童がリボンを作成し、地域住民に配布予定

↓
地域にとっては小学生が担い手となり、
みんなが心から暮らしやすいまちへの啓発に!!

地域内で支部が調整役を担い、
今後事業化を進めていく予定。
コーディネーターはサポート役として!



(シトラスリボン)



(実際に配布したチラシ)

※1シトラスリボンプロジェクトとは

- ・ 誰もが新型コロナウイルス感染症に感染するリスクがあるなか、たとえ感染しても地域のなかで笑顔の暮らしを取り戻せることの大切さを伝え、感染された方や医療従事者が、それぞれの暮らしの場所で「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気をつくり、思いやりがあり暮らしやすい社会を目指す、愛媛県の有志グループ「ちょびっと19+」が進めるプロジェクトです。「シトラスリボン」のそれぞれの輪は、「地域」「家庭」「職場（または学校）」を表現しています。

その他の事例②

企業が拠点（担い手）となる地域福祉活動の展開 ～形野サロン・中北サロン&在宅生活支援センター寧色～（社協西郷支部）

- 地域交流スペースを活用してほしいという相談から見学会を兼ねて、試験的にふれあい・いきいきサロンを開催
➡ 今後、地域交流スペースを借りて集いの場を開催するか検討

コーディネーターは
企業と支部の橋渡し役として！





(実際の様子①)





(実際の様子②)

成果指標の進捗状況



👉 1つ目の柱 「人」づくり

成果指標	平成30年度結果	目標	令和2年度速報値
学生などの若者による活力のあるまちだと思ふ人の割合	12.6%		13.7%
自治会などの地域活動に参加している人の割合	47.7%		45.7%

👉 2つ目の柱 「場」づくり

成果指標	平成30年度結果	目標	令和2年度速報値
自治会などの地域活動の盛んなまちだと思ふ人の割合	31.8%		29.4%
困りごとがあったときに相談したり、災害などの「いざ」というときに助け合える関係がお住いの地域にある人の割合	52.7%		50.9%

👉 3つ目の柱 「体制」づくり

成果指標	平成30年度結果	目標	令和2年度速報値
高齢者や障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思ふ人の割合	37.6%		40.2%
災害に対して安全なまちだと思ふ人の割合	47.0%		46.6%

引き続き、目標達成に向け、重点施策を中心に、計画に記載した事業に取り組んでいく。